

**平成17年 第1回  
茨城県南水道企業団議会定例会会議録**

---

平成17年 2月25日（金） 午後1時30分 開 会

---

議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期決定の件

日程第3. 議案第 1 号 茨城県南水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 2 号 平成17年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について

日程第4. 一般質問

日程第5. 閉会中の事務調査の件

---

出席議員	議長	7番	長岡久夫君
		1番	朝比奈通子君
		2番	篠山治夫君
		3番	川田政文君
		4番	鈴木かずみ君
		5番	中根利兵衛君
		6番	茶谷巖君
		8番	大塚弘史君
		9番	山本南君
		10番	松田高義君
		11番	桜井昭洋君
		12番	結城繁君
		13番	木村喜好君
		14番	長塚忠一郎君
		15番	貫井徹君

---

---

---

説明のための出席者

企 業 長	小林靖男君
副 企 業 長	串田武久君
副 企 業 長	塚本光男君
副 企 業 長	池辺勝幸君
事 務 所 長	関口昌男君
事務次長、総務・ 会計・業務担当	宮本 満君
事務次長、工務・ 管理・配水担当	関口禎男君
会 計 課 長	大津良子君
業 務 課 長	野口君子君
工 務 課 長	石田勝久君
管 理 課 長	野口 勇君
配 水 課 長	永井俊一君
総務課長補佐	山口好正君

---

茨城県南水道企業団議会事務局

局 長	鎌形繁男君
係 長	藤原勘一君
書 記	小嶋哲夫君

---

平成17年第1回茨城県南水道企業団議会定例会提出議案

- 議 案 第 1 号 茨城県南水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議 案 第 2 号 平成17年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について

平成 17 年第 1 回茨城県南水道企業団議会定例会  
議案質疑

議 員	質 疑 の 要 旨
1 貫井 徹	1 議案第 2 号 1. 老朽化した配水管の布設替工事費 (1) 新潟県中越地震も発生し、関東大震災より 82 年経過した。老朽化した、配水管の布設替工事費として、9,910 万円計上しているが、対応は十分か
2 鈴木かずみ	1 議案第 2 号 H17 年度予算について 1. 資本的収入及び支出について (1) P 1、留保資金の公表を(現在高) 2. 企業債かりかえについて 3. 委託料について (1) 一般競争入札について (2) 検針事務の公募について (3) コンビニ収納事務について (4) ファイリング維持管理について 4. 加入促進について (1) とりくみ状況と予算 5. 老朽化した配水管布設替工事促進について
3 朝比奈通子	1 議案第 2 号 1. P 30、保険料について (1) 委託検針員傷害保険料 222,680 円の内容について説明して下さい

## 一 般 質 問

議 員	質 問 の 要 旨
1 貫井 徹	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新潟県中越地震を教訓としての防災対策               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 透析患者等は、多量の水を必要とし、供給停止は生死にかかわる</li> <li>2. ライフライン対策等</li> </ol> </li> <li>2 職員の定年退職時の特別昇給制度の廃止               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国家公務員も昨年5月、企業団構成自治体の牛久市・取手市も廃止した。住民の納得する行政改革「お手盛り」との批判にこたえて廃止すべき</li> </ol> </li> <li>3 茨城県南水道企業団規約第13条（分賦金）               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 非常時をシュミレーションして</li> <li>2. 構成自治体の分賦金の負担比率はどのようになっているのか</li> </ol> </li> </ol>
2 鈴木かずみ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水道料金値下げについて               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県外部監査の指摘をどう受けとめるか</li> <li>2. 基本料金体系の見直しをする考えは</li> </ol> </li> <li>2 県南・県西広域水道事業合併に対する基本的考え方について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理者に問う</li> </ol> </li> <li>3 監査委員の選任について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 具体的日程について</li> </ol> </li> </ol>
3 朝比奈通子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 企業団の地域貢献について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 防災対策の一環としても、年に1回位は広報紙を発行すべきではないか</li> <li>2. 検針員さんに防犯パトロールのご協力をお願いできないか</li> </ol> </li> <li>2 水道料金体系について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今の料金体系は時代に合っているのか、事業環境の変化に対応した水道事業の展開をしていくべきと思うが、どうか</li> <li>2. 構成市町村の公共施設の水道普及率は？又、民間企業の水道普及率や使用料はどうなっているか、それらに対する企業団の評価は？</li> </ol> </li> </ol>

---

午後 2時03分 開 会

---

○議長（長岡久夫君）

改めましてこんにちは。只今から平成17年第1回茨城県南水道企業団議会定例会を開会いたします。只今の出席議員数は15名。定足数に達していますので、会議は成立いたします。

これから本日の会議を開きます。

---

◇日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（長岡久夫君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行いたいと思います。会議録署名議員は、会議規則第97条の規定によりまして、13番 木村喜好君、14番 長塚忠一郎君、両名を指名したいと思います。

---

◇日程第2 会期決定の件

○議長（長岡久夫君）

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日限りにいたしたいと思います。ご異議ないでしょうか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○議長（長岡久夫君）

ご異議なしと認めます。従いまして本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたします。

---

◇日程第3 議案第1号から議案第2号

○議長（長岡久夫君）

日程第3、議案第1号から議案第2号を一括議題といたしたいと思います。

提案理由の説明を求めます。企業長、小林靖男君。

<企業長、小林靖男君 登壇>

○企業長（小林靖男君）

平成17年第1回茨城県南水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともにご多忙にもかかわらず、ご出席を賜り心から感謝を申し上げます。さて、本日の定例会に提出をいたしました議案は、条例の改正と水道事業会計予算の2件でございます。これらの議案の説明に先立ちまして、平成16年12月末現在における平成16年度予算の執行状況についてご報告を申し上げ、議員各位のご理解とご協力を

賜りたいと存じます。

まず初めに、業務の概要についてでございますが、給水戸数は7万8,759戸で、前年度の決算数値と比較いたしまして、1,750戸の増となっております。総給水量は1,790万7,049m<sup>3</sup>で、前年度の同月と比べますと2.5%の増となっております。また、有収水量については、1,590万4,754m<sup>3</sup>となり、有収率は、88.8%となっております。

次に、財務の状況でございますが、企業団の主な財源でありますところの水道料金収入及び加入金収入の状況を見ますと、水道料金収入については、35億6,982万5,159円となっており、年間予算額に対しまして74.9%の収入でございます。また、加入金につきましては、3億3,800万円の収入があり、予定額の71.2%となっております。

次に、建設改良工事等における進捗状況について申し上げます。

工事の内容別に説明をしますと、配水管布設工事は25件で3億4,133万850円、老朽管取替工事は2件で2,619万7,500円、配水管布設替工事は5件で4,437万3,000円、道路復旧工事は23件で1億4,236万9,500円を執行しております。

また、配水場関係の工事は、若柴配水場の配水池築造関係が4億7,953万5,000円、その他の配水場関係工事が6件で、1億4,213万8,500円を執行しております。

これらの建設改良工事全体の工事額は、11億7,594万4,350円となっており、予算額に対する執行率は80.4%となっております。

なお、若柴配水場における配水池築造工事につきましては、工期内の完成を目指し現在、工事中であります。ほぼ予定どおりに進んでいることをご報告申し上げます。

続きまして、平成15年度分の繰越工事等につきましては、配水管布設工事、道路復旧工事及び実施設計業務委託とも、すべて予定どおりに竣功をしております。

次に、4年間の継続費を設定して、構築しております給配水管路マッピングシステムにつきましては、継続費の繰越をいたしました第2期分が、平成16年7月30日に竣功しましたことをご報告いたします。

以上により、平成16年度における業務、財務及び建設改良工事等の事業経過について、その概要のご報告を終わりといたしますが、地方公営企業である当企業団は、経営の基本原則であります企業の経済性を常に発揮し、その本来の目的であります水道の安定した供給をとおして、地域住民の公共の福祉を増進するよう運営をしてまいり所存でございますので、今後とも議員各位のご理解とご指導のほどを、心からお願いを申し上げます。

それでは本日ご提案いたしました各議案について、概要をご説明申し上げます。

まず、議案第1号は、茨城県南水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、地方独立行政法人法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律及び地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付採用職員の採用に関する法律の一部を改正する法

律の施行を受けて、別紙議案書のとおり改正するものでございます。

次に、議案第2号は、平成17年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算についてであります。この予算書は、地方公営企業法施行規則に定められた様式に基づき作成されておりますので、その様式に従って、ご説明を申し上げたいと存じます。

まず、第2条でございますが、これは平成17年度の当企業団の業務活動の基本的な目標とする業務の予定量を定めたものでございます。給水戸数を8万901戸、年間総給水量を2,446万2,000<sup>m</sup><sup>3</sup>、1日平均給水量が6万7,019<sup>m</sup><sup>3</sup>、そして、主要な建設改良事業の工事費が8億7,510万円となっております。

次に、第3条に定める収益的収入及び支出についてでございますが、これは、企業団の財政運営にかかる当年度の経常的な経営活動の収支予定額を示したものでございます。

平成17年度の水道事業収益の総額を53億2,685万4,000円と予定し、前年度予算額と比較しますと、0.9%の増となっております。その収益のうち、企業団の主な財源であります水道料金収入、及び加入金収入を柱とした営業収益を53億2,531万円、それからその他雑収益等を営業外収益として154万4,000円をそれぞれ予定しております。

支出につきましては、水道事業費用の総額を52億5,129万9,000円とし、前年度予算額と比較しますと、1.1%の増となっております。費用の主なる内訳を申し上げますと、営業費用が49億8,361万1,000円で、そのうち茨城県企業局に支払う浄水購入費の予算額は、25億1,264万8,000円となっており、営業費用の50.4%を占めております。

営業外費用は、2億5,925万円であります。内訳といたしましては、借入金に対する支払利息が1億8,463万7,000円、消費税及び地方消費税納税額並びに雑支出等が7,461万3,000円でございます。

それから、特別損失として543万8,000円を計上しておりますが、これらの主なものは平成12年度に調定した水道料金のうち、諸々の理由により徴収不能なものを、法に基づく時効により損失処分をするものでございます。従いまして、平成17年度予算における収益的収入、及び支出の損益計算では、純利益が3,493万7,000円となる予定でございます。

次に、第4条に掲げる資本的収入及び支出についてでございますが、この予算は建設改良工事の施工及び企業債の償還等にかかる予算であります。まず、資本的収入については、総額で1億7,650万円を予定しております。これは独立行政法人都市再生機構が施工する竜ヶ崎ニュータウン内の上水道工事に係る技術管理負担金及び工事負担金でございます。

支出につきましては、総額で13億6,207万1,000円を計上しております。その内訳を申し上げますと、第1項の建設改良費は10億9,175万3,000円を予定し、その主な内容といたしましては、配水管の未整備地域への新規配水管布設工事費、及び管網の整備工事費として5億7,840万円、老朽化した配水管の布設替工事費として9,910万円、配水管布設工事後の道路復旧工事費として8,210万円、その他の工事費が1億1,550万円となっております。さらに量水器及び固定資産の購入費といたしまして、8,919万4,000円を予定して

おります。

第2項及び第3項は、企業債及び公団債に対する借入れの償還金として2億6,531万8,000円を計上しております。ちなみに、平成17年度分の償還後の借入金残高は、28億7,033万3,566円となります。

第4条における資本的収入及び支出につきましては、ただ今ご説明を申し上げましたような予定でございます。

従いまして、11億8,557万1,000円の支出資金が不足する訳でございますが、その補てん財源につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,061万8,000円、過年度分損益勘定留保資金2億7,397万8,000円、及び当年度分損益勘定留保資金8億7,097万5,000円で補てんをする予定であります。

次に、第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、いわゆる流用禁止項目についての予定額でございます。職員給与費が7億3,824万4,000円、交際費が80万円となっております。その経費の性質上、予算の流動的な執行になじまない経費として定めたものであります。

次に、第6条は、棚卸資産の購入限度額として3,111万9,000円を予定しております。棚卸資産であります配水管・給水管等の修繕に必要な材料、及び量水器については、企業団の通常の経営活動に支障を来さない限りにおいて、常に一定量を貯蔵品として保管しておかなければならないので、法に基づき購入限度額を定めておくものであります。

以上が、本日もご提案申し上げた議案の説明でございますが、詳細につきましては、議案書に添付しております説明書により、ご理解を賜りたいと存じます。

何とぞ、慎重なるご審議を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

#### ○議長（長岡久夫君）

以上で提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行いたいと思います。通告の順番に発言を許します。まず15番、貫井 徹君。

<15番、貫井 徹君 登壇>

#### ○15番（貫井 徹君）

議案第2号、平成17年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について、通告しております老朽化した配水管の布設替工事費、要旨につきましては新潟県中越地震も発生し、関東大震災より82年経過しております。当水道企業団の老朽化した配水管の布設替工事費として、9,910万円計上しているが対応は十分かについて質疑いたします。

政府の中央防災会議の首都直下地震対策専門調査会の分析によりますと、東京都区部など首都圏中核都市の直下で最大でマグニチュード7.3の地震が起きた場合、茨城県南部地区で震度6強の強い揺れに襲われる可能性のあることが明確になりました。特に我が茨城



県南水道企業団構成自治体を含む茨城県南部は、被害想定など今後検討すべき応急対策地域を設定する必要性を指摘しております。また東京大学地震研究所地震火山災害部門の古村孝志助教授は関東平野では最大 3,000m以上の厚さのやわらかい堆積物が積もっていると、揺れやすいのは当たり前だと、言ってみれば関東平野は厚さ 3,000mのプリンみたいな状況であると。この1月17日に10年の節目を迎えました阪神淡路大震災の課題でございますけれども、それについては皆さんご案内のように側方流動が構造物の問題とされております。側方流動というのは液状化現象に伴って発生する地下水位の高い地盤が地震で揺さぶられると、土の粒子同士の接着がはずされて粒子同士がくっつく力により水圧のほうが大きくなる。こうなると各粒子が水の中を漂っているような状態であり、その地盤は液状化してしまう。

私の住む取手市、また龍ヶ崎市、牛久市、藤代町、構成自治体内にニュータウンと呼ばれる、そういった側方流動が起こると危惧されるニュータウンがございます。そういう中で今回老朽化に伴う布設替工事費として、9,910万円計上しておりますけれども、そういった今回の新潟県中越地震の観点から、また阪神淡路大震災の教訓から見て、このような計上で果たして対応は十分かそれについて質疑するものでございます。

以上でございます。

**○議長（長岡久夫君）**

答弁を求めます。企業長、小林靖男君。

＜企業長、小林靖男君 登壇＞

**○企業長（小林靖男君）**

それでは貫井議員の質問にお答えをいたします。

まず、質疑要旨が老朽化した配水管の布設替工事ということで、1番目として新潟県中越地震も発生し、関東大震災後82年を経過しました。老朽化した配水管の布設工事費として9,910万円を計上し、対応は十分かということではありますが。平成17年度の配水管布設替工事の予定といたしまして、老朽化による漏水の多い場所、また県、市、及び町の道路改良工事に合わせて、距離にしますと3,490m、金額にいたしまして9,910万円を計上いたしましたわけであります。

今後も引き続き計画的に、震災対策として配水管の布設替を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（長岡久夫君）**

以上をもちまして、貫井 徹君の質疑を終わります。

通告の順番に発言を許します。次に4番、鈴木かずみさん。

＜4番、鈴木かずみ君 登壇＞

**○4番（鈴木かずみ君）**

日本共産党の鈴木かずみです。通告に従いまして、質問を進めてまいります。

まず1点目に、予算の資本的収入及び支出についてお尋ねをいたします。予算書の1ページ4条予算についてです。資本的収入の予定額は1億7,650万円、支出の予定額が13億6,207万1,000円の不足分をですね、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で4,061万8,000円、過年度分の損益勘定留保資金で2億7,397万8,000円、そして当年度分の損益勘定留保資金で8億7,097万5,000円の補填をするとありますけれども、そこでこの補填財源となっている、1つには消費税関連の調整額はいくらあるのか、2点目損益勘定留保資金は当年度分はいくらあって、過年度分はいくらあるのか、それぞれ現在高はいくらになっているのか、留保資金の公表をお願いしたいと思います。

2点目に企業債の借換えについてです。現在の企業債につきましては15年度決算では発行総額が54億1,800万円、そのうちの未償還残高が33億3,130万3,710円、利率が17年度の償還を含めてなんと8%台が2件あります。7%台が8件、6%台が4件、5%台が4件、4%台が3件とありまして、政府債、公庫債、合計21件であります。今年度の予算の中で、企業債の借換えが検討されたかどうか、特に今年度は予算編成に当たっての総務省の内かんによりまして、公営企業借換債について条件緩和策が出されておりますので、その点について検討されたのかどうか、17年度予算においてのいくつかの緩和条件が国から出されているわけですが、県南水道の企業債の借換の条件になるかどうかという点です。

次に委託料についてです。一般競争入札について、委託料の全般に渡っての入札ですけれども、現在は指名競争入札により行われているところですが、一般競争入札の金額を上げて、一般競争入札にしていくことが検討されたのかどうか伺います。

委託料の2点目、検針業務の公募について、量水器検針業務の委託料6,576万円に関連しまして、公平性の観点から見ますと公募にすることが1番だと前々から私は思っておりますが、今回の予算編成時点ではその点について検討されたのかどうか伺います。

3点目、コンビニの収納の事務について、平成16年度からシステムが開始されまして、手数料が一般の金融機関より高くても利用しやすいということで、収納率を上げる点で効果的と思われませんが、その効果はどうであるのか具体的数値があればお伺いしたいと思います。

次に4点目、ファイリングの維持管理についてです。平成16年4月からの情報公開条例制定に伴っての委託になると思いますが、今後どのくらいのスタンスで考えての予算なのか、委託期間、委託総額についてはどのくらいと考えているのか伺います。

次に加入促進の取り組み状況と予算についてです。加入促進についての予算というものは見当たりませんが、県南水道として加入促進を図らなければ本管を整備しても加入金が高い、水道料金が低いとこの不況の中ではなかなか加入者が増えないという問題があると思います。1つには今まで加入促進についての取組みはどのようにされてきたのか

伺います。2点目には例えば牛久市で言えばかっぱ祭りとか、ごった市、消費生活展、環境フェスタ、その他多様な市民の集まる催しがあります、取手や龍ヶ崎もあると思いますが、そうした中での水道加入促進についてのアピールのための予算を今回検討されたのかどうか伺います。

次に、老朽化した配水管の布設替工事の促進についてです。只今も質疑がありましたけれども、工事請負費の中で配水管布設替工事費の予算9,910万円計上されております。多少増えているようではございますけれども、問題の深刻さから見ますとこれでいいのかと思います。先日県南が震源地の地震があり、震度4から5の体験いたしました。地震などで石綿管が壊れた場合どうなるのか、地震対策としては早急に対応しなければならないと考えます。16年決算時点では、石綿管の布設替は年間2,500m、進捗率は3%という答弁がありました。只今のお話の中で、予算の中では3,490m分ということでしたけれども、それでは現在石綿管が残っているのは全体でどのくらいなのか、総キロメートル数を答弁願いたいと思います。また全部布設替をするのには後いくらかかると見ているのか、そして決算時点では年次計画が16年度までしかないということでしたけれども、全体の状況を判断し年次計画を立てて系統的に、積極的に取り組んでいく考えがあるかどうか伺います。

以上です。

**○議長（長岡久夫君）**

答弁を求めます。企業長、小林靖男君。

＜企業長、小林靖男君 登壇＞

**○企業長（小林靖男君）**

鈴木議員の質疑についてお答えを申し上げます。

まず初めに、留保資金の現在高の公表についてでございますが、平成17年度予算において資本的収支の不足額が11億8,557万1,000円となりました。平成15年度決算により資金残高が確定し、それを基にして平成16年度予算の見込みを作るわけでございますが、その見込みの資金残高により平成17年度予算の補填をいたします。その結果、平成17年度予算における資金残高は5,787万1,000円となっております。

次に、企業債の借換えについてお答えいたします。総務省が出しております水道高料金対策実施要領によりまして、資本費及び給水原価を算出いたしております。事業体によっては自然条件等による割高な資本費のため、高水準の料金設定をせざるを得なくなっており、その財政措置として国が一定条件に基づき借換えを承認しております。前回は申し上げましたとおり、当企業団は資本費がその条件を満たしていないため、借換えができないわけでございます。ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

続きまして、委託料についてお答え申し上げます。まず、一般競争入札についてでございますが、当企業団では現在、予定価格が1億5,000万円以上の工事の場合に、一般競争入札を採用しております。主に発注する工事はほとんどが配水管布設工事と、それに伴う

路面復旧工事等であり、地元の業者で出来る範囲の工事でございますので、一般競争入札につきましては現状のまま進めてまいりたいと考えております。

次に、委託検針員の採用についてお答え申し上げます。前回の定例議会で申し上げましたとおりでございますが、欠員ができた場合は公募をする時間がないので、検針員の紹介者等を申請に基づき、面接をし、採用いたしております。法人への委託につきましては、会計規程に基づきまして2社以上より見積もりを徴収をし、安価な1社と契約するようにいたしております。

続きまして、コンビニ収納事務についてでございますが、平成16年4月分の水道料金納入通知書発送分よりコンビニ収納を開始いたしまして、10ヶ月が経過をしております。効果についてでございますが、取り扱うコンビニエンスストアは、大手11社と契約しておりますので、全国を網羅し、日曜・祭日及び夜間でも支払いができることから、納付書を利用されている方の利便性は、確実に向上しております。また、収納状況につきましても、コンビニ収納を利用したことにより、督促、給水停止予告件数が導入前と比較いたしまして、減少している状況でございます。

次に、ファイリング維持管理についてお答え申し上げます。文書ファイリングシステムにつきましては、平成14年度に導入いたしまして現在、文書の維持管理の必要性と重要性を認識し、管理の改善を行い、事務の効率化が図られております。今後につきましては更に環境を整え、状況を見極めながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、加入促進についてお答え申し上げます。取組み状況と予算についてということでございますが、加入促進のための予算的措置は特に実施しておりませんが、当企業団では自家水道装置の給水装置の認定、及び上水道施設資金融資斡旋制度を昭和62年2月17日より施行しております。

最後に、老朽化した配水管布設替工事促進についてでございますが、先ほども貫井議員の質疑でお答えいたしましたとおり、平成17年度の配水管布設替工事費は、9,910万円あります。平成18年度以降も、老朽化した配水管の布設替工事費を財政状況を考慮しながら、計画的に予算計上してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○議長（長岡久夫君）

答弁が終わりました。4番、鈴木かずみさん。

<4番、鈴木かずみ君 登壇>

#### ○4番（鈴木かずみ君）

資本的収入及び支出についてということで、留保資金の補填財源がどのくらいあるのかということでお伺いしたのですが、あまりきちんとお答えいただけていないように思います。留保資金の現在高については予算書、決算書を見ても事業年報を見ても良く分かりませんでした。情報公開にもなっていますし、年度ごとの明細表を公表していただきたいと

思います。専門家だけが分かるようにするのではなくて、一般市民にも分かるように予算、決算の機会にそれを配布していただきたい。また事業年報に掲載することを検討する考えがあるかどうか再度伺います。

次に、企業債の借換えについてなのですが、バブル経済が破綻した今日でも借換えが許されないという国の縛りというのは大変なものだと思います。一定の緩和策が今回見られたとはいえ、まだまだ我が企業団には当てはまらないということでした。優良企業なのだから7%でも8%でも払い続けなさいということなのかなと思うのですが、しかし負担するのは我々住民なので、今後とも引き続きあきらめずにいろいろな形で企業団として要請をしていかなければならないのではないかと考えます。私共も県内の共産党の地方議員、県会議員、国会議員連携で財務省や総務省に交渉をしております。皆さんもそれぞれ行動はなされていると思いますけれども、企業団としても更に借換え条件の緩和についての要請行動等をする考えはあるかどうか再度伺います。

それから一般競争入札についてなのですが、入札に関わる不正事件は全国どこでもほとんどが指名入札ですし、誰でも参加できるということによって透明性とか公平性とか出てくると思うのですが、県南水道の場合一般の場合は上限が1億5,000万円ということでしたけれども、この金額を例えば100万円以上を一般にすると決めたとしてもですね、法的に束縛はないわけですから思い切って先進事例となるような改善策を今後考えていくべきと考えますが、そういう考えがあるかどうか伺います。

それから加入促進についてなのですが、今回まったく予算計上もされていないと、加入促進をする考えが本当にあるかどうかということで、疑いたくなってしまうのですが、6月の水道月間の時には庁舎等に旗を立ててPRをしているようですが、その効果はどうか、旗を見ただけで水道に加入しようとする人はいるかもしれませんけれども、もっと積極的に動いても良いのではないのでしょうか。真剣に検討する考えはあるかどうかですね。今年度の予算には計上されなかったのですが、補正予算または来年度の予算編成に組んでいく考えがあるかどうか伺います。

それから老朽化した配水管の布設替工事の促進ということなのですが、1度目で答弁漏れだった点について伺いたいと思います。また石綿管の取替えですが、国の指示もあると聞いているのですが、国からの補助金が出ているのかどうか、また出ているとすればどういう割合か、基準について伺いたいと思います。布設替の年次計画なのですが、どうも積極的な取組みとは考えにくいのですが、これだけ議会で指摘されていて何かあった場合に責任はどうかということもありますので、今後において積極的な、長期的な年次計画ですね、立てて予算化していく考えがあるかどうか伺います。1回目の答弁漏れの所では現在石綿管で残っている所は全体でどのくらいなのかですね、それから全部布設替するには後いくらかかると見ているのか、ということです。

以上です。

○議長（長岡久夫君）

答弁を求めます。事務所長、関口昌男君。

<事務所長、関口昌男君登壇>

○事務所長（関口昌男君）

答弁申し上げます。まず第1点目の資本的収入及び支出についての内部留保資金の公表ということでございますが、公表と申しますのは決算書が全て公表でございまして、内部留保資金そのものを公表するよりは決算書を見てその損益勘定留保資金、それから先ほども出ました消費税及び地方消費税資本的収支調整額、これは全て決算書に基づく数値でございまして決算書を公表するという事は、公表と思っております。

それと企業債の借換えの要請でございまして、これは企業団単独での要請はなかなか出来ませんので、日本水道協会、これは全国支部になっております、全国的な協会でございます、それと同じような企業団の全国企業団協議会がございまして、そちらをとおしまして国のほうに毎年規制緩和、借換えの緩和、そういう面について要請をしております。その中に企業団も名を連ねてやっております。

それから一般競争入札でございまして、先ほど企業長が答弁しましたように現在企業団では1億5,000万円以上について一般競争入札をしておりますが、この1億5,000万円以上の工事というものが県南水道創設以来まだ4件ほどしかございません。ですから一般的にはほとんどが配水管布設工事、それに伴う工事でございます、約1,000万円前後の工事が主でございます。その場合にも地元の管工事組合、ないし土木業者に全て公平に指名をいたしまして、私のほうで推薦をいたしまして企業長の決裁の基で入札を執り行っている現状でございますので、入札に関しましては1億5,000万円は今の所変える考えは持っておりません。

それと加入促進と石綿管に関しましては、担当次長のほうから答弁いたします。

○議長（長岡久夫君）

事務次長、関口禎男君。

<事務次長、関口禎男君 登壇>

○事務次長（関口禎男君）

それでは加入促進について、お答えいたします。当企業団では普及率がまだ77.5%と低迷しておりますが、住民の要望と市、町よりの要請及び道路管理者等の拡張工事により、管網整備を行っている所でございます。加入促進につきましては水道週間時に上水道加入案内のパンフレットの配布、要望地区への説明会を行い、加入促進を行っております。今後の取組みといたしましては、管網整備が進んでいるにもかかわらず未加入の大口需要者、アパート等を積極的に加入促進を行っていきたいと思っております。また住民密集地での管網整備がなされていない場所は、優先的に配水管を整備していきたくて考えております。

次に石綿セメント管の延長ですが、当企業団の石綿セメント管の延長は平成16年3月末

現在で約 90 kmありまして、総延長の 8.5%であります。全ての布設替を行う場合には工事費として約 100 億円位かかってくるのではないかと思いますので、財政的な状況を考慮しながら年次計画を立てて実施していきたいと考えております。

よろしくお願いいいたします。

○議長（長岡久夫君）

4 番、鈴木かずみさん。

< 4 番、鈴木かずみ君 登壇 >

○4 番（鈴木かずみ君）

2 点ほど伺いたいと思います。

資本的収入のところで留保資金の公表というのが決算書のみであって、別に留保資金がどのくらいあるかということを一覧表とかそういうのは公表できないというふうに今伺ったのですけれども、決算書の中ではその不足分をこれこれの留保資金からこれこれ出費すると、そういう内容しかどうも見当たらないのですけれども、そういうことがですね公表の手段として一覧表とかで配れないとなりますと、情報公開で取れば取れることなのかどうか、その辺を確認したいと思います。

それから加入促進の取組みということなのですが、本管が通ってもなかなか加入に繋がらないという状況、PRを積極的に行っていくということと合せて、やはり加入金が高いことが加入しない原因だと思うのですけれども、その加入金を安くして促進に取り組む考えがあるかどうか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（長岡久夫君）

答弁を求めます。事務所長、関口昌男君。

< 事務所長、関口昌男君 登壇 >

○事務所長（関口昌男君）

内部留保資金についてご説明申し上げます。内部留保資金と申しますのは、書いて字のごとくなのでございますが、資本的収入の中には外部からの収入と内部の資金と 2 通りあるわけでございます。予算に計上するのはあくまでも外部資金だけでございまして、内部資金というのは予算には計上いたしません。内部資金の内訳と申しますのは、決算書に出てくる利益、及び損益勘定の内部留保資金いわゆる現金として出て行かない資金でございますので、決算書の減価償却費、資産減耗費等を合計したものが損益勘定の内部留保資金となりますので、決算書を公表するということは全て公表していることと考えております。

以上でございます。もう 1 点につきましては、担当次長のほうから答弁いたします。

○議長（長岡久夫君）

事務次長、関口禎男君。

< 事務次長、関口禎男君 登壇 >

○事務次長（関口禎男君）

加入促進についてお答えいたします。現在、茨城県企業局との契約水量を早く解消するように、普及率向上は企業団の使命でもありますので、管理者や議員さんにもご指導をお願いするとともに、職員としても研究と努力をしてまいりたいと考えております。ご理解ください。

以上でございます。

○議長（長岡久夫君）

以上をもちまして、鈴木かずみさんの質疑を終わります。

通告の順番に発言を許します。次に1番、朝比奈通子さん。

<1番、朝比奈通子君 登壇>

○1番（朝比奈通子君）

通告書に書いてありますとおりでございます。平成16年第2回の議会におきまして、私一般質問させていただきました。その中で検針員さんたちが犬に噛まれたりとか、多少の怪我をされたりするときの道義的な責任をとということで、早速予算の中に計上していただきまして、ちょっとご報告申し上げましたら大変検針員さんたちは喜んでいらっしゃいました。30ページの保険料について、委託検針員傷害保険料22万2,680円の保証の内容について、詳しくご説明お願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（長岡久夫君）

答弁を求めます。企業長、小林靖男君。

<企業長、小林靖男君 登壇>

○企業長（小林靖男君）

朝比奈議員の質問にお答え申し上げます。

委託検針員の傷害保険料につきましては、平成17年度から財団法人日本水道協会の委託検針員等傷害保険に加入する予定で、予算に計上いたしております。その内容につきましては年間保険料が1人当たり2,930円で、保険金額につきましては、死亡した場合が282万円、入院は日額3,800円、通院は日額2,500円、その他に後遺障害の程度、手術の種類に応じて保険金が支払いされます。

補償額につきましては、まだ十分に満足していただけるものではないかもしれませんが、今後、委託検針員の方々に、安心して検針業務に励んでいただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（長岡久夫君）

以上をもちまして、朝比奈通子さんの質疑を終わります。

以上で通告された議案の質疑は全部終わりました。

---

◇討論



○議長（長岡久夫君）

これから討論を行いたいと思います。討論はありませんか。  
まず、反対の方の発言を許します。4番、鈴木かずみさん。

< 4番、鈴木かずみ君 登壇 >

○4番（鈴木かずみ君）

議案に対する反対討論を行います。議案第1号についてですが、企業団職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例です。これは上位法、地方公務員法、地方公共団体の一般職任期付職員採用法の改正によるものと考えておりますが、現行法で見ますと任期付採用は専門的知識、経験等を有する者に限ってのこととなっておりますが、これが改正されますと一定条件の下ではあらゆる分野で行えるようにするものと認識しております。任期付職員の本格的業務への採用がなされるようになれば、公務の継続性を不安定にし、企業との癒着の危険性を一層高めることに繋がります。あらゆる部門に任期付、短時間勤務の職員を配置できるようにすることは正規常勤職員の削減にも繋がっていくことが懸念されます。原則3年の任期付採用は現在の非常勤職員と比べても、短期不安定雇用になってしまいます。県南水道企業団として今すぐこの条例改正によって、直ちに現状を変えるものではないと認識をしておりますけれども、今後においてそのような道を開く条例と考え反対をいたします。

次に、議案第2号、平成17年度予算についてです。今回の予算編成に当たっての国の経済的、政治的状況は大変厳しいものがあります。政府与党が進める3位一体改革による地方いじめ、追討ちをかけての老年者控除の廃止、定率減税の縮小廃止などの方向など、また今後消費税の増税計画、介護保険制度の見直しなどによる社会保障の切崩しによる住民の負担増、これらを含め国民の暮らしに対する圧迫感は日々強まっているのが現状です。財政難を作り出したのは政治であり、そのつけを負わされているのは国民。なぜこんな国になってしまったのかと多くの方々から怒りの声が寄せられているこの頃でございます。このような時こそ地方公営企業である県南水道企業団は市民の生活、福祉を守る立場にしっかり立って、高い水道料金、加入金の引き下げ、メーター使用料の無料化など住民の声を反映した予算編成をするべきと考え、現予算の反対討論といたします。

以上です。

○議長（長岡久夫君）

次に、賛成の方の発言を許します。他にございませんか。  
討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

---

◇採決

○議長（長岡久夫君）

これから議案第1号から議案第2号を採決いたします。この採決は起立によって行いた

いと思います。

議案第1号、茨城県南水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立をお願いしたいと思います。

＜賛成者起立＞

○議長（長岡久夫君）

起立多数でございます。従いまして議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号、平成17年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立をお願いいたします。

＜賛成者起立＞

○議長（長岡久夫君）

起立多数でございます。従いまして議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後3時15分といたします。

休 憩 午後 3時00分

---

再 開 午後 3時16分

○議長（長岡久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇日程第4 一般質問

○議長（長岡久夫君）

日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。15番、貫井 徹君。

＜15番、貫井 徹君 登壇＞

○15番（貫井 徹君）

通告に従いまして、第1点新潟県中越地震を教訓としての防災対策、第2点職員の定年退職時の特別昇給制度の廃止、第3点に茨城県南水道企業団規約第13条分賦金について、順次企業長並びに所長に質問してまいります。ノー原稿でやっておりますので、行ったり来たりの質問になると思いますので、それはご容赦願います。

新潟県中越地震に引き続きまして、スマトラ島沖地震、まさに大災害の昨今でございます。公明党国会議員団はスマトラ島沖大規模地震津波被害対策本部を即設置しまして、全政党に先駆けて昨年の12月31日大晦日から1月3日にかけて、インド洋、大津波の被害を受けましたタイに緊急派遣いたしました。参議院議員の高野博師、現在環境省の副大臣でございます、団員といたしまして赤羽一嘉衆議院議員、谷合正明衆議院議員、いず

れにいたしましても現地のすさまじい爪痕を研究調査いたしまして即、小泉純一郎総理大臣に報告して対策を講じた経緯がございます。また私ども公明党取手市議団は阪神淡路大震災の復興になりました芦屋市、伊丹市にかつて参ったわけでございます。また去年は同じ公明党取手市議団といたしまして、北海道南西沖地震の奥尻町の現地に行つてまいりました。まさに電線の高さより高い11mを超える大津波の現地の状況でございます。ここで議長に写真をお渡しいたします。

そこで、新潟県中越地震を教訓としての防災対策。離島である奥尻町よりもやはり我が茨城県南水道企業団の構成自治体と似かよっております伊丹市の、災害と対応の記録を引用して当企業団の対策等について質問するわけでございます。特にライフラインでございます水道の復旧業務等でございます。伊丹市水道局浄水課の前田勉職員は、業務について感じた問題点、震災時浄水場で夜勤の勤務についていた職員は突然に大きな横と縦の揺れと共に、中央監視室のシステムが大きく動き倒れ、停電して異変の発生を知らせる警報が鳴り響く中で、大地震の恐怖をいやが上にも体験した。浄水システムの故障を知らせるタイプライターは壊れ、CRT画面に故障が多く表示された。その直前ろ過池を洗浄中で、4階の高架水槽から約300トンの水が洗浄に使われ空になっていた。この偶然が管理本管を破損から救ってくれた。電話はもちろん不通ですので、公衆電話、携帯電話、無線を使って職員に連絡をしていった。職員の被災状況はその大小が伝わったが、7時過ぎには家の確認を終えてすぐ初期出動できた職員が、場内の状況の調査と同時に応急対応して行った。今後の課題といたしまして、予期せぬ大震災を体験してその体制の不備をたくさん痛感したが、特に設備面では給水車、給水袋を備えること、耐震性水道施設の構築、災害時の役割分担の明確化、正しい情報を的確に伝達し市民の不安や混乱を防ぐ、徹夜の連続が特定職員に偏らないように人の配置を円滑に行う、初期出動時の連絡方法、手段を準備しておく、復旧工事の進捗状態に応じて水道の復旧予測を判断し、市民に的確な広報を行っていく、以上実感による体験を今後活かして行きたいと。人口20万人規模の伊丹市の職員のレポートでございます。

それと医療関係でございますけれども、水道部のレポートによりますと、病院にとっては水はまさに命であり、また入院患者の生活維持や人工透析、手術、滅菌作業等に多量の水を必要とすると、今回震災当日から2月11日まで給水能力が通常の半分以下になっていたものの、水道局及び他府県からの最大1日当たり120トンにも及ぶ給水車による支援を得て、乗り切ることが出来たと、こういうふうに報告しております。先ほど、予算の際の質疑でも触れましたけれども、我々を取巻く茨城県南地区はいつ来ても、昨日も若干の揺れ、おとといは明け方にだいぶ揺れたわけでございます。また龍ヶ崎市には昔からの地震の巣もあると声高に伝聞されております。

そういう中で、やはり茨城県南水道企業団においても企業長は常勤でございませぬので、所長になるかと思うのですけれども、今から対策本部等を立ち上げていつ来ても完璧な体

制で臨んでもらいたいと、そういう多くの善良な住民からの危惧の思いが私に届いております。そういう部分につきまして、特に病院等も取手協同病院を初め、龍ヶ崎市の済生会病院、牛久市の愛和病院、また藤代の藤代病院等、この県南地区におきましても多くの住民の生命を預かる施設もあるわけでございますので、きちっとした対策をお願いしたいと、企業長、所長に伺うものでございます。

次に職員の定年退職時における特別昇給制度の廃止について伺います。先ほども同僚議員のほうから加入金の問題、また住民サービスの問題、いろいろな現在欠けている茨城県南水道企業団に対しての熱き思いの反対討論があったわけでございます。そういう住民からかい離れた茨城県南水道企業団であってはならない。そういう観点から質問するわけでございます。

皆様お手元でございます、予算書の資料の中にも定年退職及び勧奨退職にかかる退職手当、支給率等が一般会計の制度に準じて、一般会計の制度に準じてということは国の基準に準じてというふうに理解してもと、住民としては思うわけでございます。退職時特別昇給としまして、勤続20年未満が1号級、勤続20年以上が2号級、このように特別昇給が明記されております。先ほどの反対討論にもあったように、このような官だけが恵まれた状況で果たして善良な住民の理解を得られるでありましょうか。現在はバブル崩壊後の不良債権処理などによる金融機関の経営不安、相次ぐ企業倒産、地価の下落など企業や消費者が萎縮せざるを得ない経済状況が続く、不況は長引いております。つい十数年前、100万の預金で年間7万弱の金利の収入がございました。今まさに公定歩合が0.10%、世界的な低金利、世界約20カ国の国地域があるわけでございますけれども、世界に比類のない日本の公定歩合の現状でございます。今日も年金生活者の方が傍聴に見えておりますけれども、本当に爪に火を灯すような厳しい経済状況の中で、連日生活闘争しているわけでございます。

そういう中におきまして、昨年財務省は東京都を除くすべての道府県の地方公務員の給与が、その地域の民間企業のサラリーマンより高くなっているとの調査結果を公表しました。山形、沖縄では官の給与が民を3割弱上回り、全都道府県の単純平均でも約14%、官が民を上回っております。加えて財務省は地方交付税の算定根拠となる地方財政計画に7兆円から8兆円の過大計上があり、他に使われるべき支出が人件費にも使いまわされる等、そのように推測し、地方公務員等の給与の抜本的な見直しを求める方針を固めております。

我が茨城県も人事院勧告と茨城県民から最も批判の高かった茨城県の県職員の退職時特別昇給の全廃も、昨年12月議会で一部、日本共産党は反対されたそうですけれども、多くの議員と住民の熱き思いから、賛成多数でこの恵まれた県職員の退職時のお手盛りと批判されております特別昇給が、全廃になったわけでございます。我が取手市におきましても、塚本市長の英断によりまして16年度廃止、牛久市におきましても池辺市長の下に土浦市に続いて全廃になり、取手市もそれに続いたわけでございます。低迷する不況感漂う現

在におきまして、目くらし的な住民に対する部分の議論だけではなくて、善良な住民の納得する行政改革、そういうお手盛りとの批判に答えて廃止すべきであると訴えるものがございます。

比較的どちらかと言うと左にスタンスを置いていると言われております朝日新聞でさえも、その社説の中で大阪市役所の例を挙げまして、市民の目はきついぞと、労使協議を経て出来た制度であり組合員に一方的に犠牲を強いるものだと、すぐ削除案については職労が反発するわけでございます。けど行き過ぎた制度はすぐに禁止せよ、厚遇された分は過去に遡って市に返還されるべきだと、我が水道企業団にも優秀な監査委員がおるわけですけれども、大阪市役所に届く市民の声と労使交渉等で飛び交う怒号とは、あまりにも現実とはかけ離れていると、このような社説を朝日新聞でさえも触れているわけでございます。

現在地方の行政改革が求められ、地方公務員等の給与の有り方が問われている現状でございます。やはり県南に多く茨城都民といわれる、私も十数年に渡って満員電車に乗って東京通勤のサラリーマン出身の議員でございますけれども、そういう東京に通って住民税、また所得税を各自治体に落としているそういう善良な住民の声を今こそ真摯に聞いて、関口所長は自分が辞めた後にそれを制定するとかではなくて、自分が退職になる前にやはりきっぱりと返上して住民に答えるべきだと、そういうふうに思うわけでございます。

次に茨城県南水道企業団規約第13条分賦金について伺うわけでございます。何でもありの時代でございます。大正12年、私の母は大正10年でございますので、その2歳にいかない母も群馬の高崎という所に生まれて育ったわけですがけれども、そういう幼子でも東のほうは赤かったと、東京が大震災でその焼けている明かりが群馬の高崎まで分かった。82年経ちまして、いよいよいついかなるそういう部分でここに明記しております非常時をシュミレーションして、構成自治体の分賦金の負担金率はどうなっているのか、第13条に前条の規定にかかわらず企業団の経費に不足を生じたときは当該経費を企業団を組織する市町村に分賦することが出来る、2としまして前項の規程による分賦金は企業長が計画給水人口割、均等割及び現在給水人口割により企業団議会の議決を経て定め、企業長の指定する期日までに納付しなければならない、このようにございます。

3月28日に藤代町は小林企業長の大英断によって、ぎくしゃくしないで新しい取手市になります。取手市、牛久市、龍ヶ崎市とこの3市のシュミレーション、いざ鎌倉というか非常時の場合にはこの3市に限ってこの比率はどうなっているのか。これを伺うわけでございます。

以上で1回目の質問を終わります。

#### ○議長（長岡久夫君）

答弁を求めます。企業長、小林靖男君。

<企業長、小林靖男君 登壇>

## ○企業長（小林靖男君）

それでは貫井議員のご質問にお答え申し上げます。

先ず、新潟県中越地震を教訓としての防災対策についてお答えをいたします。

透析患者等は多量の水を必要とし、供給停止は生死にかかわるということでございますが、多量に水を必要とする学校及び病院等には、受水槽が設置されておりますので、その受水槽へ給水車で対応してまいりたいと考えております。

また、企業団の施設が使用不能になり、給水を停止しなければならない場合におきましては、日本水道協会の相互援助協定による応援及び、全国企業団協議会の相互協定等により、近隣水道事業体をお願いをして給水活動等の対処をすることになっております。

続きまして、ライフライン対策等についてでございますが、現在は若柴配水場と牛久配水場間は互いに水の融通ができるよう、連絡管が布設をされておりますが、戸頭配水場と藤代配水場間には布設がされておられません。今後は、配水場間での融通ができるよう検討して参りたいと考えております。

また、非常時をシミュレーションしてとのことでございますが、企業団では緊急時には日々の漏水修理体制、及び災害発生時の緊急連絡体制マニュアルを作成しておりますので、それらに基づき迅速な対応をすることとなります。

次に、定年退職時の特別昇給制度についてでございますが、企業団職員の給与等につきましては、地方公営企業法の規定に基づき、企業団の給与に関する条例及び規程によって定めております。その中で職員の給与の支給については、龍ヶ崎市職員の給与に関する条例の例によって取扱いをしております。貫井議員ご指摘の特別昇給制度の取り扱いにつきましては、龍ヶ崎市の制度を参考にし、人事特別措置要綱を制定いたしまして運用をしておりますが、今後、検討をしてみたいと考えております。何とぞ、ご理解をいただきたく存じます。

最後に、分賦金につきましてお答えを申し上げます。

当企業団の分賦金につきましては、企業団規約により企業団の経費が不足を生じたときは、企業団を組織する各市町に分賦することができるとなっております。現在は、加入金収入により経営が成り立っておりますので、構成自治体には分賦をしておりませんが、過去の例を参考にして分賦比率を申し上げますと、計画給水人口割が40%、均等割が20%、現在給水人口割が40%となっております。

平成15年度の決算数値を参考にして、各構成自治体の負担比率を算出しますと、取手市が30%、龍ヶ崎市が27%、牛久市が28%、藤代町が15%となります。経費の不足が生じた場合は、それぞれの比率により各構成自治体に負担をしていただくことになるわけでございます。

以上でございます。

## ○議長（長岡久夫君）

15 番、貫井 徹君。

<15 番、貫井 徹 登壇>

○15 番（貫井 徹君）

あと 2 人同僚議員がやりますので、私だけがやってしまうと申し訳ないので、簡単に終わりますけれども。

まず先ほど私が申し上げました県南地区にいずれ来る、今この瞬間かも分かりませんし、防災対策とかそういった部分についての所長のほうからどういうふうにお考えか。勝手に言えない部分もあると思いますので、その思いで結構でございますけれども。

それと分賦金についてですけれども、新しい取手市も 45%ということが分かりましたので、また勉強していきたいと思います。

その 1 点だけよろしくお願いします。

○議長（長岡久夫君）

事務所長、関口昌男君。

<事務所長、関口昌男君 登壇>

○事務所長（関口昌男君）

只今の災害対策に関する考えでございますが、現在企業団には先ほど企業長の答弁にありましたように災害対策に対するマニュアルが出来ております。その場合に、災害の程度を 4 段階に分けて、第 1、第 2、第 3、第 4 と分けてあります。その中で第 1 号配備というのが、県南水道給水区域全体に災害が及んだ場合という場合を想定して、マニュアルを作成してそのとおり行動を起こせるよう、今後におきましても各構成団体の防災訓練等を利用して訓練を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長岡久夫君）

以上をもちまして、貫井 徹君の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。次に 4 番、鈴木かずみさん。

<4 番、鈴木かずみ君 登壇>

○4 番（鈴木かずみ君）

まず最初に水道料金の値下げについてです。

茨城県の水道料金は関東で 1 番高く、東京都平均の 1.8 倍、神奈川県平均の 2 倍にもなるわけです。しかも県南広域水道に対しましては平成 11 年に黒字であるにもかかわらず、住民反対の声を無視して県水の値上げを強行いたしました。この件に関しましては 04 年の 2 月に発表されました県の包括外部監査の報告文書によれば、収支予測について次のような指摘を受けております。改めて申し上げます。過去 5 年間に行われた料金改定の際に、企業局が行った 3 事業の収支予測のうち県南水道については収支予測と実績の乖離が極端に大きかった。実績は 3 年間で 13 億 300 万円予測を上回っており、年平均では 4 億 3,400

万円の誤差となった。結果から見れば使用料金7円の値上げをしなくても平成12年度は1億5,500万円、13年度は3億1,400万円黒字決算であった。県南水道事業の収支予測は他と比較してその精度が低かったと言わざるを得ない。このような指摘を受けているわけでは、値上げをしなくても黒字決算であった。値上げをしたことによって、利用者に余分な負担をかけることになっている。このような指摘が外部監査によってされているわけですが、県は市町村に対してこのような高い料金を不当に押し付けている。これを1日も早く是正させる、このことが求められていると思います。そのうえ実態よりも多い利用しない水、それまでも県が市町村、県南水道に押し付けている問題これも含めまして、県南水道としてはこの県の外部監査の指摘をどのように受け止めるのか、伺いたいと思います。

そして基本料金の体系の見直しをする考えがあるかどうかです。県南水道は黒字決算が続いております。過去5年間の決算を見ても、利益剰余金は平成11年度3億828万円、12年度4億7,520万円、13年度4億1,048万円、14年度1億8,212万円、15年度2億235万円となっております。地方公営企業は少なくとも儲けることを基本においてはならないと考えます。住民から料金を取って運営しているわけですから、余ったら還元するのが当然のことです。その視点に立って基本料金の体系についてですけれども、一般家事用ですと10㎡で1,400円と現在となっております。しかし利用者の3割程度は10㎡以下の利用状況であります。1人暮らしの高齢者世帯など、日々の生活費も節約に節約を重ねて暮らしておられる方にとって、大変切実な問題なのです。基本料金の体系の見直しについて伺います。

次に県南、県西広域水道事業合併に対する基本的な考え方についてです。県南県西の広域水道事業の合併問題に関しましては、前回も質問いたしました。市町村の合併が1段落したら水道の合併も進めるということです。今この時期だからこそ我々県南の住民としてはこの問題を注視して態度を明らかにしていかなければならないと考えるものです。市町村の合併が落ち着いたら一気に水道の合併も進む可能性があります。県南としては必要なかったと指摘されている県水の値上げを押し付けられているうえに、14年度の決算で言えば補助金受入れ前の利益で県南は7億8,700万円、県の他会計からの補助金は0です。県西について言いますと、マイナス5億8,900万円、それで県のほうから一般会計からの繰入を7億9,500万円も受けている状況です。県は合併を推進すれば、県西のマイナス分を県南で補えると簡単に思っているのかもしれませんが、またまた負担を強いられることが予想される県南としてどのように判断し、行動するのか。今、大事なときではないかと思えます。非常に大事な問題ですので、前回管理者の皆さんの考え方を全部お聞きできなかったのですが、今日は牛久市長が会議でいらっしゃらないということで、全員の管理者の方の考え方を伺うことが出来ないかもしれませんが、在席していらっしゃる管理者の皆さんの考え方を伺いたいと思います。



次に、監査委員の選任についてです。監査委員の選任につきましては、2名のうちの1名を知識経験を有する外部から選任するという方向が先の議会では出ていましたが、取手、藤代の合併によって定数などが決まった段階でということでしたけれども、実際問題3月28日で合併になるわけですが、具体的日程についてどのように考えているのか伺いたいと思います。ちなみに稲敷広域のほうでも1名は外部にという方向で決まったと聞いておりますので、その点について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

**○議長（長岡久夫君）**

答弁を求めます。企業長、小林靖男君。

＜企業長、小林靖男君 登壇＞

**○企業長（小林靖男君）**

それでは鈴木議員の質問についてお答えを申し上げます。

まず最初に、茨城県外部監査の指摘についてでございますが、茨城県企業局によりますと、霞ヶ浦浄水場の老朽化が著しいため、修繕ではなく改築をする方向で計画を進めているとのことであり、改築にはかなりの費用がかかるために、自己資金の確保が必要であるとのことでございます。また、利益剰余金につきましては、改築の費用として活用することであり、料金の値下げをすることは困難であるとのことでございます。霞ヶ浦浄水場の改築に伴い、受水料金の値上げがなされないよう、企業団におきましても今後の状況等を、よく見守ってまいりたいと考えております。

次に、基本料金の見直しについて申し上げます。

当企業団の主な収入源であります水道料金の状況につきましては、給水戸数は毎年約2,000戸ほど増加しておりますが、水道料金収入については給水戸数の伸びとは比例せずに、伸び悩んでいるのが現状でございます。現在の財政状況は、水道料金だけの収入では赤字となっており、基本料金の値下げをして水道料金収入を減少させることは、企業団の経営に支障をきたすものと考えております。また、今後の財政状況につきましては、段々厳しくなるものと予測されますので、基本料金の引き下げについては、困難であると考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

続きまして、県南、県西広域水道事業合併に対する基本的な考え方についてでございますが、茨城県では将来の水需要の増加に対応するとともに、確保しております水源の有効的な活用、及び施設整備等の効率を図るためにも、県南広域水道用水供給事業と県西広域水道用水供給事業の統合なくしては、次期事業の水源確保はないとっております。

最後に、監査委員の選任についてでございますが、当企業団では地方公営企業法の組織に関する特例の条項を適用し、これまで人格が高潔で、経営管理に優れた識見を有する者2名を、議員の中から選任してまいったわけでありまして。監査委員の任期は企業団規約により4年となっており、現在の監査委員は任期の途中でございます。

今後の選任につきましては、構成自治体のうち取手市と藤代町が合併し、3つの構成自治体になりますので、次期の監査委員選任のときには民間人からの選任について、正副企業長会議等で検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（長岡久夫君）

4番、鈴木かずみさん。

＜4番、鈴木かずみ君 登壇＞

○4番（鈴木かずみ君）

水道料金の値下げは出来ないということなのですが、いろいろ全体的に本当に出来ないことなのかということを経査しなくてはいけないと思うのです。県の外部監査についてもどう受け止めるのかという問題なのですけれども、県が言うようなことを言われるのではなくて、少なくとも当企業団は当事者なのですから、本当に真摯に受け止めているのかどうかということが大変疑問に思われるわけなのですけれども、当企業団の15年度の決算状況を見ましても、資本剰余金が153億7,349万9,000円、利益剰余金が2億235万6,000円、合せて155億7,585万5,000円、このような超優良企業なわけですよ。これが関係住民の高い水道料金、加入金、メーター使用料などの負担によって生み出されてきていると深く認識しなければ、判断が間違ってしまうと思うのです。住民の立場に立ってもっと真摯に受け止めていただきたいと思います。

県が言っていることは、建設費にもっと当てなければいけないのだからということですよ。それで値下げはできないということなのですが、公共事業について言いますと、水道事業に関する公共事業は本当に無駄だと思われる所が一杯あるわけですよ。本当に必要のない水源開発にお金を湯水のように使っているわけで、霞ヶ浦の導水事業、それから今訴訟にもなっております八ツ場ダムの建設など、公共事業だけは進めていくという考えなのです。もっと市民感覚に近いはずの県南水道企業団として、水道料金の値下げはどうしたら出来るのか、やはり検討して市民要求に答えるということを考えられないのかどうか再度伺います。

それから合併問題についてなのですけれども、先ほど言いませんでしたけれども合併をしましたら県南、県西の間に浄水場を建設するわけですよ。そこに更なる建設事業が出来て、住民の負担が更に増えるというそういう側面もありますので、そういう点も含めて本当に県南は合併することが必要だと県が言うように考えているのかどうか、再度伺いたいと思います。

以上です。

○議長（長岡久夫君）

答弁を求めます。事務次長、宮本 満君。

＜事務次長、宮本 満君 登壇＞

**○事務次長（宮本 満君）**

料金値下げの検討について、担当の者としてお答えいたします。

県のほうの事情については先ほど、企業長がお答えしたとおりなのですが、県によりますと現在、霞ヶ浦水道事務所は改築をする方向で設計段階に入っており、用地買収等にも入るような計画でございます。費用につきましては200億円以上かかると予想しております。この費用につきましては国庫補助の対象外となっておりますので、借入金でまかないますと改築後に大幅な料金値上げをせざるを得ないと説明しております。そのために今までの利益剰余金については改築の費用として積み立てているということで我々受水団体にも説明はされております。

また当企業団においての料金の値下げを検討したかという点について、鈴木議員さんがおっしゃるようないろいろ核家族、1人住まい等、生活スタイルが変わりまして10 m<sup>3</sup>を使わない家庭が30%もいるということで、それについて10 m<sup>3</sup>以下の料金設定をし、料金の値下げをしてはということですが、いろいろ我々事務担当者としても研究を重ねているわけなのですが、料金収入を減らさないで基本料金を5 m<sup>3</sup>とか8 m<sup>3</sup>に設定して、少ない使用量の方に軽減できる案は何かないかということでは思っているのですが、なかなかその分の減収分を大口利用者等、水を多く使う方に高額な料金を設定しなければならないということで、今後についても経費等を削減してそういう剰余金が出れば、料金設定も研究課題として研究してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（長岡久夫君）**

事務次長、関口禎男君。

<事務次長、関口禎男君 登壇>

**○事務次長（関口禎男君）**

それでは県南、県西広域の合併についてお答えをいたします。前回の議会でも説明しておりますが、茨城県では県南、県西広域水道事業の統一をし、将来の水需要の増加に対応できない市町村に対して、県南県西広域水道用水供給事業の計画を市町村と協議を進めているところでありますが、市町村の合併問題が流動的であり水量が確定できないとのごとでございます。今後は一定期間をかけて市町村合併を見極めたいということですので、水量が確定しましたら協議を再開したいという話でございます。

以上でございます。

**○議長（長岡久夫君）**

4番、鈴木かずみさん。

<4番、鈴木かずみ君 登壇>

**○4番（鈴木かずみ君）**

合併問題についてですけれども、管理者に通告をしてありますので、在席の管理者の方々

の現在の考え方、県の言われることそれは別として、市町村の、この県南水道企業団の管理者としてどのように考えられていらっしゃるのか、個人的な見解も含めてお伺いします。

○議長（長岡久夫君）

着席のまま暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時00分

---

再 開 午後 4時01分

○議長（長岡久夫君）

再開いたします。

副企業長、串田武久君。

<副企業長、串田武久君 登壇>

○副企業長（串田武久君）

只今、副企業長としての考え方はどうなのかと指名をいただきましたので、お答えしたいと思います。合わせて、鈴木議員におかれましてはこの合併には反対という立場での私に対する質問だと、このように受け止めております。

やはりこれにつきましては、前回におきましても取手市長さんからも副管理者としての考え方が述べられていました。また今程、事務局から県の考え方も述べられたわけであり、私はやはり町村合併の問題も含めて、これからの県西の人口の伸び、更には県南の人口の伸び、こうした生活に直結する消費者の人口がどのような動態で移行していくのか、更には現在地下水を利用している所が今後は地下水の利用をしてはならないのかどうか、合せて工業用水がこれからどのような方向性で展開されていくのか、総合的な判断をしていくべきだろうと、私はそう考えております。

よって県西、県南の広域水道事業の合併でありますからこれは組織対組織の合併であります。その組織の実態がどうなっているのか、すなわち経営実態、また経営方針、それがどのような方向性に向いているのか、そうしたことも十分に調査、研究していくべきであろうというふうに私は思っております。いずれにしましてもお客様のサービスが低下しないよう、更には鈴木議員さんがいつも指摘されております、この合併が実現した場合、料金がどのように跳ね上がっていくのか、そうしたことも十分これから研究を重ねていくべきであろうというふうに私自身はそのように考えております。

今日私が答弁していることにつきましては、取手の市長さんも同じであると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長岡久夫君）

副企業長、塚本光男君。

<副企業長、塚本光男君 登壇>

○副企業長（塚本光男君）

鈴木議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

前回の議会の時にも私のほうでお答えをさせていただきました。まだまだ我々企業長間の中でも県南西の広域水道用水供給事業の統合といったものの中身が分からない部分が多くあるということもありますので、県のほうでは次期事業の水源確保が出来ないということを申し述べているわけですが、前回にも私のほうからご答弁をさせていただきました、例えば人口増の問題、工業用水等の問題も含めてですね、もう少し時間をかけてこれからの動向を見極めて行きたいというふうに申し上げておりますので、前回と変わらないご答弁になりますが、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（長岡久夫君）

答弁が終わりました。以上をもちまして、鈴木かずみさんの質問を終わります。  
ここで暫時休憩をいたします。再開を午後4時15分といたします。

休 憩 午後 4時04分

---

再 開 午後 4時15分

○議長（長岡久夫君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

通告の順番に発言を許します。次に1番、朝比奈通子さん。

<1番、朝比奈通子君 登壇>

○1番（朝比奈通子君）

1番、朝比奈通子です。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

先ほどの鈴木議員と大分かぶってしまうのですが、貫井議員と違って原稿を用意してしまいましたので、読ませていただきます。不足している部分の答弁をよろしく願いいたします。

まず企業団の地域貢献についてということでお尋ねをいたします。防災対策の一環としても年に1回位は広報誌を発行すべきではないかということでお尋ねをいたします。広報誌に関してはこれまでも一般質問などが出ていましたが、やはり私は必要なのではないかと思います。所長との雑談の中で、まだまだ力不足でなどと謙遜されていましたが、このホームページなどを見てみると、とても親しみやすく作っている方の優しさがにじみ出ているようなホームページになっています。そのまま広報誌に出来るような内容でした。浄水器の購入の注意、防災対策、凍結防止についてなどすぐに役立つ内容です。

先日ある会合で山古志村の職員さん、長野の市民防災の方、GIS大田という防災市民

団体の方などと防災についてお話しする機会がありました。その中で印象に残った言葉があります。大切なのは予測することではなくて、備えることだという言葉です。そしてその備えも実は情報の備えが大きいという話をされていました。あんなに大きな大地震であった中越地震も少し落ち着いてみてみると、壊滅的な所ばかりではなく助かっている所もあったということを知るまでに時間がかかったということをお話されていました。もっと多くの備え、それこそ助かっている所があるはずだということも発想の中になくて、後手に回ってしまって、それに気づくのが遅れて残念だったというお話をされていました。また私はマンションに暮らしておりますので、実は水というと水道しか頭にありません。そのような方もずいぶん増えていると思います。私自身はこのような職業柄、どこの家へ行けば井戸があるというようなことはある程度知っています。しかし、知らない方もほとんど公頼みの方もたくさんいます。情報を備えて、自ら守っていただくことも必要です。また透明性の高い経営にも広報誌は必要だと思います。今まで発行した実績があるとのことですが、やはり年に1度でも良いと思います、経営状況や防災対策や緊急時のことなどお知らせしていくべきだと思いますが、どのようにお考えかそして今まで管理者会議や事務レベルでこの広報誌に関してお話されたことがあれば、その内容についてもご答弁をお願いいたします。

次に、検針員さんに防犯パトロールのご協力をお願いできないかということでお伺いします。保険については素早い対応をしていただきまして、本当に検針員さんたちは心から喜んでおります。今度また仕事を増やすというお話になってしまうのですけれども、昨今の治安状況はいつ何が起きても不思議ではないというような気持ちには、皆さん確実になっています。毎月地域の隅々まで検針に回る検針員さんたちも、ふと怖いような気持ちになることがあるとおっしゃる方に会いました。自分の身も守りながら、地域の防犯に一役買っていただくことは出来ないでしょうか。そんなことを思っておりましたら、2月から名古屋市上下水道局が検針員に防犯パトロール中という腕章を付けてもらいながら、地域の防犯に協力しているというのを知りました。早速お電話で聞いてみましたら、警察の生活安全課の研修を受けてもらって、単価400円の腕章を貸与して付けてもらって、何か不審だと感じたら110番するというので、地域の防犯に一役買っているということでした。もちろん自分の身を守ることが第1ですから、110番マニュアルを作って持参しているとのこと。そんなにお金がかかるわけでもありませんし、市民にもそして検針員さんにも良いのではないかと思います。また公営企業として地域貢献にもつながるのではないかと思いますのでご提案申し上げたいのですが、企業長や所長はどのようにお考えになりますか、質問をいたします。

大きな2番の水道料金体系についてお尋ねをいたします。通告書の順番の1番と2番を入れ替えて原稿を用意してしまいましたので、すみませんが入れ替えさせていただきます。

構成市町村の公共施設の水道普及率はどのくらいか。また民間企業の普及率や使用量は

どうなっているのか、それらに対する企業団の評価についてお尋ねをいたします。この料金体系は時代と合っているのかというような質問ともつながってしまうのですけれども、公共施設でも最近水道が入ったというような話を聞いたりします。また民間企業でも実は地盤沈下が起こるほど地下水の汲み上げが激しいと言われていたりしていることもあります。実態がどのようになっているのかお教えてください。またそれに対する企業団の評価についてもお答えをいただきたいと思います。

次に、事業環境の変化に対応した水道事業の展開をしていくべきだと思うが、今の料金体系は時代に合っているかということでお尋ねをいたします。先ほどの鈴木議員ともほとんどかぶってしまうのですけれども、質問させてください。1番目の答弁を聞いてからのほうが良い部分もあるわけですが、それでもデータ等から見てかなり懸念される材料もございますので、質問させていただきます。まず私自身は今の料金体系が良いと思っていないというか、改善の余地が十分あるのではないかというふうに思っていることをお伝えしておきます。ただ加入金収入が10%もあって、それで黒字決算につながっているということももちろん了解しています。このところ急速に進んでいる少子高齢化者社会では高齢世帯の増加、独居世帯の増加、母子世帯の増加などかなり構成人員の少ない世帯の増加を招いています。水道事業を展開しているけれども、考慮しなければならないことがあるのではないかと思うわけです。また世の中は節水、節水と叫んで節水していますが、料金には表れないし何も変わらない。そんなことが続いているのではないのでしょうか。一言で言ってしまうえば、こういった公共サービスというものが事業環境に自分たちの都合の良いときだけ連動させて、都合の悪いときには連動させなかった。そんなことが利用者や住民の皆さんの潜在的な不信感をいくらか増勢してしまっているのではないかと思っています。お配りいただいている水道事業年報などを見ると、やはりかなり深刻に受け止めて今のうちに手を打たなければいけないのではないかというデータが見て取れます。各方面のご努力なのでしょうけれども、ここ数年は確実に給水人口、給水栓数、普及率等は上がっています。しかし14年、15年と1日平均給水量や、給水収益、加入金がそれぞれ減っています。またなぜか年間総給水量は増えたり減ったりしていますが、この2年間はやはり減っています。加入金は減っていくことは普及率との反比例ですから当然です。

もう1つ気になるデータがあります。先ほどの鈴木議員もおっしゃっていましたが、基本水量以下のいわゆる小口使用世帯の増加です。平成13年度で構成市町全域で17,375件、平成14年度で18,873件、平成15年度で20,924件ということになっています。実は平成13年度で25.29%に当たります約4分の1強が小口世帯ということになります。14年度は26.34%、15年度は28.36%ということになります。件数でも1,500件、2,000件とかなりの増加ぶりを示しています。このまま推移すると平成16年度末には30%を超えることになるかもしれません。こういった傾向も水余りの1因であろうと思います。水は余っているからといっても1リットル使ったらもう1リットルサービスというわけにはいきません。

今考えなければならないのは責任引取水量をきちんと給水して料金に出来る体制を早く確立すること、そして急速に増えている基本水量以下の使用世帯などを中心とした料金体系の見直しが必要ではないかということです。近隣でもこういった社会状況にいち早く対応して、水道料金の改定を行った自治体もあります。基本水量を設けない料金設定にしたり、きめ細やかな基本水量を設けたりしています。こういった料金体系も1度考えてみるべきではないでしょうか。これからこういった傾向が治まるとは思いませんので、所内にこういった料金体系の見直しのワーキングチームの立ち上げなどを具体的なことをしなければならぬと考えますが、いかがでしょうか。既に完成している阿見の浄水場からの引き取りも遅かれ早かれ迫ってくるような状況だと認識しております。95,000 m<sup>3</sup>の受水能力を持ってすればおそらく拒否も出来ないような体制になっていると思わざるを得ません。水が余る傾向は止まらないというわけです。今この黒字の時期にこの水をきちんとお金に代えていくような料金体系をきちんと整えていくべきだというふうに考えます。

1回目の質問を以上で終わります。

○議長（長岡久夫君）

答弁を求めます。企業長、小林靖男君。

<企業長、小林靖男君 登壇>

○企業長（小林靖男君）

それでは朝比奈議員のご質問にお答え申し上げます。

先ず初めに、企業団の広報紙の発行についてでございますが、当企業団では水道料金の改定するときなど水道アラカルトというチラシを配布した経緯がございます。企業団の財政状況等の周知につきましては、各構成自治体の広報紙を利用させていただき、また、現在は企業団のホームページも開設しておりますので、それらを利用して諸々の情報の提供をしているところでございます。今後におきましても必要に応じて、いろいろな広報活動をしてまいりたいと考えております。

次に、検針員の防犯パトロールについて、お答え申し上げます。

朝比奈議員のご提案の趣旨につきましてはよく理解をしておりますが、この防犯パトロールの件につきましては、委託検針員の本来の業務に支障がないか、その他に問題等はないのか、よく検討をする必要があると考えております。また、パトロールを実施する場合においても、企業団独自ではなかなか難しい点もあり、構成自治体及び警察署等の関係機関との協議も必要かとも思われますので、今後の研究課題としたいと考えております。

続きまして、水道料金体系について申し上げます。

近年においては核家族化、高齢化等による環境の変化により、住民の方の生活スタイルそのものが変化をしていることは事実でございます。その社会環境の変化に対応して、水道料金体系の見直しをしてはとのご意見かと理解をいたしております。先ほども鈴木議員のご質問にお答えしておりますが、今後の当企業団の事業運営状況を予測してみますと、



普及率を向上させながら、老朽施設等の更新をしていかなければならない状況でございます。加入金の収入に頼らないで、水道料金の収入だけで経営ができるような状況になったときには、水道料金体系の見直しについての検討が出来るものと考えております。

最後に、構成市町の公共施設の水道普及率などの質問についてお答え申し上げます。

まず、構成市町の公共施設の水道普及率についてでございますが、平成15年度末における給水区域内の学校、官公庁関係のデータがございますので、申し上げます。全体では365箇所ございますが、そのうち水道を使用している所が285箇所、普及率は78%となっております。

次に、民間企業の水道使用状況についてでございますが、民間企業の普及率については調査をしておりませんので、普及率の数値は把握をしておりません。水道の使用料金については、民間企業の用途は営業用料金に該当しますので、営業用料金を見ますと件数は若干増えておりますが、料金収入は年々減少している傾向であります。民間企業におきましては、景気の低迷等の影響があるものと思われませんが、コスト削減の一環として地下水への転換を進められ、地下水と併用して利用しているところが見受けられます。

企業団といたしましても、水質的に安全性の高い水道水を使用させていただきたいところですが、それぞれの団体、企業等においてもそれぞれの理由があると思われしますので、そのように理解をしているところでございます。

以上です。

#### ○議長（長岡久夫君）

1番、朝比奈通子さん。

<1番、朝比奈通子君 登壇>

#### ○1番（朝比奈通子君）

2回目の質問をさせていただきます。

広報については、広報活動をしていくという表現がございましたが、広報誌に関しても具体的な答弁はいただけませんでした。ホームページも確かに素晴らしいものが出来ています。ただホームページというのも意外とバリアがある情報ですので、やはり紙媒体できちんと伝えるということは、公営企業としてやはり、こういう関東直下型の地震等も取り立たされているような時期ですので、防犯とか防災とかいろいろな部分も含めてやっていただけたらというふうに思います。たぶんここにいらっしゃる方は男性の方が多いので、ご存知ないかも知れませんが、今大きなスーパーなどに行きますと、浄水と言って容器だけ買いますと水がただでもらえるのですけれども、やはりそこもすごく利用が進んでいるのです。所長とお話しすると県南水道の水はうまいのですと本当に一生懸命おっしゃるので、自信を持っているのだと思うのです。そういうことも伝えていかなければ分らないと思うのです。ぜひ伝えていただく努力を、やはり紙媒体でお願いしたいと思っておりますので、今までに検討したことはあるかどうか、内容はということでお尋ねした

のですが、その点の答弁がなかったのでぜひ所長のほうからお願いしたいと思います。

検針員さんに防犯パトロールをとということで、構成市町のほうの問題もあるというお答えでしたけれども、検針員さんは個人の委託ということで契約でやっているはずなので、構成市町、そういったエリアの問題もあると思うのですけれども、ちょっと検針員さんのほうにこういったことはできるかしらと振ってみましたら、やはり今どこで何が起きても不思議でない社会状況の中であっちのほうで変な人がいたらしいよと、例えば検針員同士でも情報交換が出来ればやはり自分たちの身を守る為にも有効に出来ると思うと、藤代町のある小学校でPTAパトロール中という自転車に看板を付けて歩いているという、実際には自分たちが買い物をしたり、友達の家遊びに行ったりするときに自転車に乗るだけなのですけれども、やはり不思議なものでそのパトロール中という札がついている自転車は盗まれないと、要するに自分たちの自転車を守る為にもパトロール中というのが有効だということを藤代町のPTAの方がおっしゃっていました。これはつくば市でもやっていたのですけれども、つくば市でも同じことを言っていました。それから防犯パトロール中という腕章を付けることが、私は検針員さんたちの身を守ることになるのではないかというふうに思ってお提案をしたいわけなのです。名古屋市さんのほうでとても親切に全ての資料をお送りくださっていますので、検討資料に置いておきますのでぜひご検討のほどよろしくお願いたします。

そして次の水道料金の体系についてなのですけれども、今年の予算書の収入の中にも営業料金ということで大口ということで並んでいるのですけれども、私などがふと考えたときに単純ですから水を使うというと、あそこはどうしてここに無いのという事業者がばっと思ひ浮かぶのですね。おそらく小貝川や岡堰のほうから水の利用だということはちらちらと伺っているのですけれども、技術の進歩で使う水が少なくなっているとかいろいろなことがあると思うのですけれども、やはり加入普及の進行策を取るための予算がないとおっしゃっていましたが、やはりとてもおいしい良い水なので使ってくださいという営業努力をしていただきたいというふうに思うのです。これから恐らく阿見の浄水場が完成すると95,000 m<sup>3</sup>の受水能力のある県南水道に責任引取りというようなことで、何十年も前に作った右肩上がりの人口と経済状況のシミュレーション中で来るだろうと予想されますので、やはり自ら足を運んで営業をしていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

例えば藤代町の中においても、地盤沈下が読み取れるようなことが実際には地図上起きている所があります。それは企業が地下水を汲み上げているというようなことだろうと、予想されているのですけれども、やはり地下水もある程度使うことが必要だと思っているのですが、やはり県南水道を使っただけでどんどん余る傾向のある水をお金に換えていく、例えば安くすることだけでなく水をお金に換えること、毎日毎日20,000 m<sup>3</sup>も垂れ流しをしてしまうということではなく、それをきちんと薄利多売でも何でもいいので、水

をお金に換えるという努力を企業団のほうにお願いをしたいのです。今まで公営企業として、なかなかそういった視点というのは無かったのかもしれませんが、こういうご時世ですのでぜひ小口の利用者を救うことにもつながると思いますので、その辺の気構えとか、気があるかどうかを2回目お尋ねいたします。

今度で質問を終わりにさせていただきますけれども、企業長の小林町長、本当に長い間管理者としてご苦勞様でございました。私はまだ残りますけれども、次の定例会には企業長がいらっしやいませんで、長い間お疲れ様でした。ありがとうございました。

**○議長（長岡久夫君）**

答弁を求めます。事務所長、関口昌男君。

<事務所長、関口昌男君 登壇>

**○事務所長（関口昌男君）**

朝比奈議員さんの質問についてご答弁申し上げます。

議員さんのおっしゃるとおり企業団におきまして、今1番の課題は県の企業局との需給契約の水量の消化でございます。これをいかに消化するか、これを企業団の職員間におきまして現在協議をしております。と申しますのはその協議の中に係長級の若い人を入れまして、今後の10年、15年先を見てどう消化していけば契約水量が消化できるのか、これを協議しております。何度か協議をいたしております、その中でPR方法につきましてもホームページを利用することも必要ですし、また只今指摘のありましたように民間企業または公共団体の大口にPRに行くということも検討しております。これらはまだ現実味は帯びていないのですが、近いうちには現実味を帯びて行動できるものと確信をしております。もう少し時間をいただきまして、その検討の結果は出せると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと名古屋で行っております防犯パトロールにつきましては、これは検討させていただきたいと思ひますので、ご理解のほどお願ひ申し上げます。

以上でございます。

**○議長（長岡久夫君）**

答弁が終わりました。これで朝比奈通子さんの質問を終わります。

以上で通告されました一般質問が全部終わりました。以上をもちまして一般質問を終わります。

---

◇日程第5 閉会中の事務調査の件

**○議長（長岡久夫君）**

日程第5、閉会中の事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。閉会中の事務調査を行うことにご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○議長（長岡久夫君）

ご異議なしと認めます。よって閉会中に事務調査を行うことに決定いたしました。

以上で今定例会に付議された日程は全部終了いたしました。平成17年第1回茨城県南水道企業団議会定例会を閉会といたします。大変ご苦労様でございました。

---

午後 4時40分 閉 会

---

○ 会議規則第97条の規定によりこの会議録を調整せしめ署名する。

平成 年 月 日

茨城県南水道企業団議会

議長

会議録署名議員

議員 13 番

議員 14 番